

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 6 0 回相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
事務局 (担当課)	こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)		
開催日	令和 2 年 9 月 1 8 日 (金) ~ 9 月 3 0 日 (水)		
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)	
	その他	/	
	事務局	/	
公開の可否	可	不可	一部不可
傍聴者数	/		
公開不可・一部不可の場合は、その理由	書面会議のため		
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>( 1 ) 幼保連携型認定こども園及び保育所の認可について</p> <p>( 2 ) 相模原市母子保健計画の進捗状況について</p> <p>3 その他</p> <p>( 1 ) 令和元年度相模原市における児童虐待等の相談状況について</p> <p>( 2 ) 令和 2 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について</p> <p>4 閉 会</p>		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( 〇 は委員の意見、 △ は事務局の説明)

( 審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により審議会委員等の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

### 1 開 会

### 2 議 題

#### ( 1 ) 幼保連携型認定こども園及び保育所の認可について

幼保連携型認定こども園の認可について及び保育所の設置認可( 認定保育室からの認可化移行 ) について、事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

#### ア 幼保連携型認定こども園の認可について

- 園の運営に関わっている職員は何人いるのか。

専任職員については、園長 1 人、主任保育士 1 人、副主任保育士 1 人、保育士 16 人、事務職員 2 人、栄養士 1 人、調理師 2 人の合計 24 人となっている。

- 移行により定員変更はあるのか。

2・3号認定子どもの定員に変更はない。1号認定子どもの定員が新たに設定され、3歳児が1人、4歳児が2人、5歳児が2人の合計5人の定員が増える予定である。

- 保育理念・方針、運営管理等について、保育内容の確認や指導に引き続き努められたい。

認可前に市職員が園に直接訪問し、現地視察により、園舎・園庭及び設備等の保育環境や教育・保育の活動状況を確認した。引き続き、支援・指導を行いながら、運営事業者からの相談にも随時応じていく。

#### イ 保育所の設置認可( 認定保育室からの認可化移行 ) について

- 子育て支援の環境と実施内容が十分担保されているか再検討、再考が求められている。代替園庭の利用実態について、一定の要件を充足しているのか。

相模原市民間保育所設置認可等事務取扱要綱において、駅周辺の商業地域については公園を屋外遊技場に代替可能と規定しており、認可要件としても合理

性を有するものと考えている。

- 保育理念・方針、運営管理等について、保育内容の確認や指導に引き続き努められたい。

認可化移行計画の承認手続きの中で、市の保育士資格を有する職員が、認可保育所として必要な保育内容や視点、考え方などを協議しながら伝達してきた。今後も認可に向けて、支援・指導を行いながら、運営事業者からの相談にも随時対応するように努めたい。

- 園の運営に関わっている職員は何人いるのか。

専任職員については、法人代表1人、施設長1人、保育士(有資格者)6人、保育従事者3人の合計11人となっている。

- 代替園庭までの移動経路は、危険個所が多いと感じる。戸外へ出た時の付添い職員の安全基準数など、危機管理マニュアルなどで検討してほしい。

代替園庭に向かう通行経路については、複数の移動経路を検討し、その中で最も安全性の高い経路を選択し、引率中の安全性を向上させる取り組みを提示していたが、職員数の増員や、より細かい危機管理マニュアルの作成等、より一層の取り組みが必要になることを確認した。市としても今後より安全性を高めるための措置について指導に努める。

- 代替園庭への移動経路中の車両の通過や路上駐車等が多い。

代替園庭に向かう通行経路の中で、交通量の多い大通りを通らなければならない点について、事業所としては園児引率時の安全性を確保するため、保育士職員の増員を考えており、より安全性を高めるための措置について、今後も市として指導に努める。

- 代替園庭へ行く際、2歳児については必ず保育士と手をつなぐとあるが、園全体の保育士配置体制が10人であると、残りの園児の保育をする保育士体制は適性なのか。また、代替園庭までの距離が長いと感じるがいかがか。

- 延長保育を含めると12時間の保育時間となるが、保育士10名体制で可能なのか。

代替園庭を保育所から130mの距離にある公園とした理由は、園児が十分に運動を行うことが出来る広さを備えていること、遊具の種類が充実していることである。また、事業所からは、園児のより安全な代替園庭として保育所から90mの距離にある公園も検討していることを確認した。引率の保育士を先頭、最後尾、監視要員の原則3名にし、5人以上の園児を引率する場合には、園児を分けて公園まで引率することを検討していることも確認した。

公園を変更する場合でも、園舎に残る園児の保育を支障なく行うために、人員確保が必要であると考えている。事業所が現在の計画よりも1~2名の保育士増員を検討していることを確認しており、余裕を持った保育を行うことので

きる人員配置になるよう指導に努める。

- 代替園庭にトイレがないが、オムツをしていない乳幼児にとっては不安ではないか。

トイレのない公園を代替園庭とすることについては、事前にトイレを済ませてから公園に向かうようにする。この習慣により、外出先にトイレがない場合にはあらかじめトイレを済ませるという生活習慣を園児が学習する機会となり、小学校入学後にもその経験が活かされると考える。

- 待機児童解消の観点から園庭設置の基準が配慮されているが、その要件での設置認可はあくまでも緊急対応として受け止め、保育の質を落とさない努力を続けてほしい。

園庭がない分、週に何回公園に行くか決めて、戸外遊びの時間を確保する等、保育の質を落とさないように指導したい。

### (3) 相模原市母子保健計画の進捗状況について

第4次相模原市母子保健計画の進捗状況について、事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

- 新型コロナウイルス感染防止対策のため、対面での事業がほぼ出来ない状況の中で、来年度の事業に関して今から見直しを検討していく必要があるかと思うがいかがか。

感染症流行下における事業の方向性については、各機関で状況を注視しつつ、新しい生活様式に合わせた事業の開催方法について検討していきたい。

- 子育て広場事業など、母子が集まるような事業での感染防止対策を伺う。

各子育て広場については、換気や手指消毒の徹底、予約制の導入や開催時間短縮などの感染防止対策を講じた上で実施している。また、公立保育所で行われている子育て広場は育児相談を除いて、原則中止としている。

## 3 その他

### (1) 令和元年度相模原市における児童虐待等の相談状況について

事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、次のとおり意見があった。

- 相談を受けての対応方法を伺う。

相談への対応にあたっては、対象となる子どもの状況を確認した上で、子どもや保護者との面接や家庭訪問の実施、必要な場合には子どもを一時保護する

などして、子どもの安全を第一に対応している。

- 相談を受けての対応状況もわかると全体が把握しやすくなる。

対応状況については、一時保護や施設入所措置の状況などについての資料を今後は配付するとともに、具体的な一時保護所の状況や虐待ケースに関する対応状況などについても説明していきたい。

- 相談が増加する中、一時保護所が常に定員超過であり、保護から次の生活場所に移れず長期保護となっているケースの多さが気になる。市として抜本的な解決に取り組んでいただきたい。

一時保護所の定員超過と保護期間の長期化については、大きな課題として捉えており、本年4月には民間の社会福祉法人への委託による一時保護専用施設を設置したところである。

- コロナ禍で相談件数は増加傾向にあると思う。1人でも多く救済措置できるよう、市としてアンテナを高く張っていただきたい。

感染拡大に伴う学校などの長期休業等を経て、相談件数は増加傾向にあるため、引き続き関係機関等と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に努めてまいりたい。

また、子ども本人などがより相談しやすい体制を構築するため、本年7月から「かながわ子ども家庭110番相談LINE」を神奈川県等と合同実施している。

## (2) 令和2年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、次のとおり意見があった。

- 保留児童の中で、育児休業中で復職の意向がない方というのは、申請のタイミングではわからないと思うが、どのタイミングでわかるのか。

復職の意向の確認については、待機児童調査時点などにおいて、適宜確認している。

- 求職活動、特定の園を希望、育児休業関係の理由で保留児童になっている方が、保育が必要な状況になったら途中申請をしてくると考えるが、その場合は保留から待機になるのか。また、待機となった場合はいつ時点の公表の集計になるのか。

求職活動等で保留児童になっている方々については、受付期間内に申込をされ、調整の結果、利用不可となったものだが、取り下げを行わない限り、申込は年度末まで有効であるため、再度の手続きは不要となっている。

また、待機児童数の集計は10月1日現在についても実施し、この時点での

状況を改めて確認しており、4月1日現在で保留児童であったケースが、10月1日現在では待機児童となる可能性もある。

- 本当に必要としている方が利用できているのであれば良いと考える。
- 既存の保育所等の質の向上に更に注力していただきたい。

今年度からこども・若者未来局内に保育所等の指導監査機能を設置し、質の確保の体制強化を図っていることに加え、引き続き保育事業運営に対する相談・支援を行うとともに、幼稚園教諭、保育教諭等を対象とした「保育者ステップアップ研修」等を実施し、幼児教育・保育の質の向上に努めていきたい。

#### 4 閉 会

以 上

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員出席名簿

番号	氏名	役職・推薦団体	備考	出欠席
1	おおぬき きみお 大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	とつか ひであき 戸塚 英明	相模原市社会福祉協議会		出席
3	うちだ のりこ 内田 紀子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出席
4	かわさき ひさし 川崎 永	相模原市幼稚園・認定こども園協会		出席
5	たがわ つぐよ 田川 継世	相模原市ひとり親家庭福祉協議会		出席
6	おおみぞ しげる 大溝 茂	星槎大学特任講師（元桜美林大学教授）	分科会 会長	出席
7	たけした まさゆき 竹下 昌之	相模女子大学専務理事	職務代理	出席
8	さくらい なつこ 櫻井 奈津子	和泉短期大学教授		出席
9	かとう まさき 加藤 正樹	相模原市立中学校長会		出席
10	あいざわ ゆみ 相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会		出席
11	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会		出席
12	たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会		出席